

サービスの名称	内 容	利用者負担
障がい者相談支援	障がいに係るさまざまな相談に応じ、情報提供や援助を行います。	無料
コミュニケーション支援	聴覚障がいのある人に、手話通訳者や要約筆記者などを派遣します。	無料
移動支援	屋外での移動が困難な障がい児・者に、外出のための支援を行います。	原則として 費用の1割 ※収入等に応じて、利用者負担上限額が設定されます。
日中一時支援	障がい児・者に、日中活動の場を提供します。介護者の一時的な休息のための利用もできます。	
訪問入浴サービス	重度の身体障がいにより家庭での入浴が困難な人に、入浴サービスを提供します。	
地域活動支援センター (Ⅱ型)	障がいのある人に、日中活動の場として機能訓練、社会適応訓練、入浴などのサービスを提供します。	
地域活動支援センター	障がいのある人に、日中活動の場として創作的活動や生産活動の機会を提供します。	無料
重度障害者等就労支援 特別事業	重度障がいのある人に、通勤支援や職場などでの支援を行います。	原則として 費用の1割
体験的宿泊事業 (居室確保事業)	地域での自立生活を希望する障がいのある人に、一人暮らしに向けた宿泊体験の機会を提供します。	※収入等に応じて、利用者負担上限額が設定されます。